



令和6年11月22日

令和6年度日本語教員試験の再試験の実施について

令和6年11月17日（日）に実施した令和6年度日本語教員試験について、下記のとおり、JR 函館線で貨物列車脱線事故により試験当日始発から函館駅～札幌駅間で全線運休した影響により、やむを得ず受験できない方を対象に、下記のとおり再試験を実施することとします。

また、一部の会場において、応用試験Ⅰ（聴解）時間中、音声が聞こえない等の音量調整トラブルが判明しました。

文部科学省としては、トラブルの影響のあった方に対してお詫びを申し上げるとともに、これらの方々を対象として、再試験を実施することとしましたのでお知らせします。再試験を実施する会場名・場所等については、対象となる方に対して直接通知します。

記

1. JR 函館線での列車運休により受験困難となった受験者についての再試験の実施

JR 函館線での列車運休により受験会場への来場が困難となった受験者を対象として再試験を実施します。

- (1) 対象の会場：TKP 札幌駅カンファレンスセンター（対象者数：3名）
- (2) 対象の試験科目：応用試験Ⅰ（聴解）、応用試験Ⅱ（読解）

2. 音量調整トラブルによる再試験の実施

以下のとおり、TOC 展示会場及び TKP 新橋カンファレンスセンターにおいて、音量調整トラブルが判明しましたので、影響のあった受験者のうち再試験を希望する方を対象として、該当科目の再試験を実施します。

- (1) 対象の会場
 - ・ TOC 展示会場（対象者数：1,472名）
 - ・ TKP 新橋カンファレンスセンター（対象者数：70名）
- (2) 対象の試験科目：応用試験Ⅰ（聴解）

3. 再試験日程 令和6年12月8日(日)

4. 対象者の申請方法・申請期限

対象者には試験事務局より連絡しますので、再試験を希望する者は試験事務局より案内される方法でその旨ご連絡ください。

※申請期限：令和6年11月28日(木)

<担当> 総合教育政策局日本語教育課
nihongo-shiken@mext.go.jp